

平成23事業年度

事業報告書

第1期

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日



## 目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	2
7 学部・研究科の構成及び学生数	3
8 設立の根拠となる法律名	3
9 設立団体	3
10 沿革	3
11 経営審議会・教育研究審議会	4
事業の実施状況	5
Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	7
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
Ⅴ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標 を達成するためにとるべき措置	11
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	11
Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	13
Ⅸ 短期借入金の限度額	16
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	16
XI 剰余金の使途	16
XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	17

## 1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

### 【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

### 【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

### 【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

## 2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

### 4 資本金の状況

5,751,056,142円(全額 高崎市出資)

### 5 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～ 平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	学長
理事	市川 克美	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	税理士
理事	加部 登	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	高崎倉庫株式会社 代表取締役社長
理事	大宮 登	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	副学長
理事	田中 久夫	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	副学長
理事	鷲山 重雄	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	税理士

### 6 職員の状況(平成23年5月1日現在)

教員 98人

職員 60人(臨時職員を除く。)

7 学部・研究科の構成及び学生数（平成23年5月1日現在）

<学部>		<研究科>	
経済学部	2, 214人	経済・経営研究科	26人
地域政策学部	2, 009人	地域政策研究科	46人
学部 計	4, 223人	研究科 計	72人
総学生数	4, 295人		

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

高崎市

10 沿革

昭和27（1952）年	高崎市立短期大学 開学
昭和32（1957）年	高崎市立短期大学 廃止 高崎経済大学 開学（経済学部経済学科 設置）
昭和39（1964）年	経済学部経営学科 設置
平成 8（1996）年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12（2000）年	大学院地域政策研究科（修士課程） 設置
平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学 設立（設置者変更）

1 1 経営審議会・教育研究審議会（平成23年4月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
石川 弘道	副理事長（学長）
市川 克美	理事
加部 登	理事
水口 剛	職員（経済学部長）
村山 元展	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
豊泉 正子	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
石川 弘道	学長
大宮 登	副学長
田中 久夫	副学長
津川 康雄	学生部長
水口 剛	経済学部長
村山 元展	地域政策学部長
大河原 眞美	地域政策研究科長
矢野 修一	経済・経営研究科長
戸所 隆	学術情報センター長
吉武 信彦	国際交流センター長
佐々木 茂	地域連携戦略室長
唐澤 達之	広報センター長
鷺山 重雄	事務局長

## 事業の実施状況

法人化初年度の平成 23 年度は、中期計画期間の初年度であり、中期計画が高崎市により正式に認可されたのは平成 23 年 9 月であった。そのため、平成 23 年度計画の確定も 9 月にずれ込んでいる。ただし、中期計画の認可申請は平成 23 年 4 月末に行われており、それを前提に平成 23 年度計画案は 6 月の理事会で決定し、対応を開始している。また、3 月 11 日の東日本大震災と東京電力福島第 1 原子力発電所の事故の影響により、計画停電の中で新年度を迎えることとなった。このような状況下でスタートした平成 23 年度計画ではあるが、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする 7 つの大項目は、おおむね年度計画を達成することができた。各大項目における計画の達成状況は、次のとおりである。

### **I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

教育の質の向上に関しては、(1)入学者受入、(2)学生の育成、(3)教育の内容、および(4)教育の改善に分けて計画を策定した。これらのうち、(3)教育の内容に関する 4 項目の計画は、100%達成(平均評価点が 5.00)されている。すなわち、シラバスをホームページ上に公開することにより、学生のみならず広く社会に教育内容を開示することができた。また、交換留学生の受け入れで課題となっていた住居、講義科目のサポート体制の充実、並びに中国の中央財経大学との短期留学の促進と長期留学制度の検討が開始された。さらに、カリキュラムの中に、今日話題となっているキャリア教育をどのように位置づけたらよいかについて、検討が深められている。

次に、(2)学生の育成と(4)教育の改善が、いずれも平均評価点 4.5 と高い達成度となった。(2)学生の育成では、大学院における教育課程の多様性からカリキュラム・ポリシーの策定が遅れた以外は、5 項目の目標すべてが完全に達成されている。すなわち、学部ではカリキュラム・ポリシーが策定され、在学生のみならず、受験生にとっても本学学部教育が目指しているものが理解しやすくなった。加えて、今日的課題である初年次教育の充実に向けた検討も開始された。また、正課以外での学生の育成として、TOEIC 対策講習会や図書館による 1day セミナー、さらには学生たちに社会への関心を高めてもらうため、本学が実施している社会貢献活動に関する情報収集・情報発信を行った。

(4)教育の改善では、専任教員の採用計画に基づいた募集を行ったが、結果的に適格者がいない分野があり採用に至らなかったために、達成度が低くなった。これを除く 3 項目は完全に計画が達成された。すなわち、「授業評価アンケート」の実施とその結果の活用を検討した FD、その FD を含めた年間計画を上回る FD の開催、さらには適切規模の履修者による授業を目指しての対策を検討するための情報収集が開始された。

教育の質の向上に関する目標の中では、(1)入学者受入の達成度が最も低くなったが、平均評価点は 3.78 である。オープンキャンパスを 2 回開催し、そこにおけるアンケートや大学を訪問した高校生や高等学校教員へのアンケートを実施し、入学者受入に必要な情報収集と分析が行われ、次年度のオープンキャンパスの見直しや高校訪問、出前授業の見直しができた。これら 3 項目は完全に計画が達成された。ホームページのリニューアルに関しては、日本語版は目標を達成したが、多言語化に関しては、達成に至っていない。入学者の属性情報のデータベースの構築は、基本的な部分は完成したが継続的な見直しが必要であるため、100%達成とは判断していない。入学試験の総合的な分析・検討は、一般入試の志願者の大幅な減少から、簡単に結論が出るものではなく、継続となったために達成度は低くなっている。

## 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

研究の質の向上に関しては、(1)研究の方向性及び水準、(2)研究の実施体制、および(3)研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に分けて計画を策定した。これらのうち、(1)研究の方向性及び水準に関する 3 項目の計画は、すべて達成されている。すなわち、学内競争的研究費の配分基準等に関する規程並びに取扱細則を策定し、有効に研究費が配分され、研究の成果につながった。また、高崎市や地元企業との連携に関し、協議が開始され複数のプログラムが実施された。さらに、課題であった学部教育用図書を選定方法が検討され、より効率的・効果的な選書が可能となった。

次は、(3)研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用で、平均評価点が 4.80 である。ここでは 5 項目の計画のうち、研究計画の作成、研究の実施、研究成果報告書に係る制度の構築という計画では、成果報告は実施されたものの計画の作成の制度化が進んでおらず、この 1 項目の計画のみが 100%達成とはなっていない。それ以外の自己点検・評価項目の整理と実施、大学評価等の評価結果に基づく改善、研



究業績等のホームページでの情報公開は、計画どおり実施され、教員の地域・社会貢献評価のあり方についての検討も開始された。

(2)研究の実施体制の6項目の計画についても、平均評価点4.5と高い達成度となった。しかし、受託研究の受け入れが実際には行われているものの、関係規程の整備が遅れていることが、達成度を下げている要因である。他の5項目の計画はすべて達成され、研究の実施体制は着実に前進している。

## II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生との接点である窓口担当職員の能力向上のための研修の実施、および学生の学習支援に欠くことのできない図書館に関し、活用のためのガイダンスの充実は、計画が完全に達成されている。学生と教員とのコミュニケーションの機会を増やす計画は、制度的には充実できたが、直ちに結果が現れてはいない。留年者等の発生原因と対策、およびTA制度の課題に関しては、計画が十分に達成されたとは判断できない。

### 2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生生活支援に関しては、(1)経済的支援、(2)心身の健康相談、(3)各種ハラスメント相談、および(4)生活相談等に分けて計画を策定した。そのうち、(1)経済的支援、(3)各種ハラスメント相談、および(4)生活相談等の計画はすべて達成されている。(1)経済的支援では、東日本大震災で被災した学生に対する経済的支援を迅速に実施するとともに、一般学生が利用できる奨学金制度に関する情報収集を行った。(3)各種ハラスメント相談では、ガイダンス等をとおしてきめ細かく周知を図った。また、(4)生活相談等では、「学生生活実態アンケート調査」並びに学生団体の代表である六者会議をとおして、学生の実態把握と彼らの要望の把握に努めた。また、奨学奨励費制度を定め、学生の活動を支援した。さらに、留学生に対してチューター制度の改善や留学生サービスプログラムの充実を図るとともに、「留学生住宅総合補償」制度加入により保証人制度の課題を解決した。

(2)心身の健康相談に関しては、専門カウンセラーの増員とカウンセリング時間の拡大、および理解を深めるためのFDやSDが計画どおりに達成されたが、「気がかりな学生アンケート」の実施結果の有効活用に課題を残しているため、平均評価点

は 4.33 となっている。

### 3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生団体連絡協議会所属団体への支援として、前述の奨学奨励費制度を活用した。

### 4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

昨今の厳しい就職状況の下、キャリア支援に関しては 11 項目の計画を立てたが、そのうち、10 項目の計画が完全に達成され、卒業生の就職内定率も僅かではあるが上昇している。新規と従来からのガイダンスやセミナーを計画以上に開催するとともに、職員の企業訪問に加え、学内において合同企業説明会を開催し、多数の参加者を集めることができた。また、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、学外組織との連携による学生支援、公務員養成セミナーの見直し、TOEIC 対策講習会の開催を計画に従って実施した。

同窓会との連携によるキャリア支援対策に大きな期待が寄せられていたが、「就職試験における面接対策」と「就業力ネットワーク」の実施は、期待どおりの成果を示したと考えている。しかし、残る 1 項目である卒業生の個人情報のデータベース化への取り組みは、解決すべき課題が多く、実現に至っていない。

## III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

地域貢献に関しては、(1)地域社会への貢献、市民への知の還元、(2)高崎市との連携、産学官連携に分けて計画を策定した。(2)高崎市との連携、産学官連携においては、高崎市教育委員会との包括協定により高大連携を強化し、高崎市や地元企業等とは連携のための協議を行い複数のプログラムを実行し、すべての計画が達成された。他方、(1)地域社会への貢献、市民への知の還元では 4 項目の計画のうち、公開シンポジウム、公開講座、ラジオゼミナールの 3 項目も計画どおり実施された。しかし、公開講座等における住民のニーズ調査は行われたものの、分析が不十分のため、100%達成とはならなかった。

### 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

社会貢献に関しては、(1)国、地方公共団体等との連携、(2)大学間連携、(3)産業界との連携、および(4)知の拠点化・組織化に分けて計画を策定した。(1)国、地方公共団体等との連携、(2)大学間連携、および(3)産業界との連携に関する 5 項目の計画は、すべて達成された。すなわち、地域政策研究センターによるセミナー、各種委員等への就任、連携成果のホームページでの公表、政策研究大学院大学との連携、経済諸団体との連携協議に基づく事業の実施である。しかし、(4)知の拠点化・組織化に関しては、地域連携戦略室等、組織を整備するとともに規程の一部を制定したが、受託研究等の規程の制定が残されている。

### 3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

国外の提携校との交流のあり方の検討計画は、順調に開始されている。

### 4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高大連携に関する計画は、1 の(2)を受け高大連携における支援策の整理・検討、「高大コラボゼミ」の継続・実施、大学訪問の受入れと模擬授業の実施という 3 項目が立てられ、いずれも達成された。

## IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

運営体制・手法に関しては、(1)全学的な経営戦略の確立として、計画どおり理事長・学長・副学長・事務局長による定期会議が開催された。(2)学生の声を反映した業務運営では、計画どおり「学生生活実態アンケート調査」をふまえ、36 の項目について現状分析の上、改善プランを策定し、業務改善に着手した。(3)開かれた運営では、大学基準協会の評価結果をもとに改善に着手したが、自己点検・評価は実施したものの、時間的に公表までには至らなく、この点のみが計画どおりとはならなかった。(4)内部監査機能では、監査計画の策定と監事による厳正な監査の実施、および公認会計士による会計監査が実施され、計画は着実に実施された。

### 2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SD を計画よりも多く開催することができた。他方、専任教員の採用計画に基づいた募集を行ったが、結果的に適格者

がない分野があり採用に至らなかったために、達成度が低くなった。

### **3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

人事の適正化に関しては、他大学等における任期付教員制度について調査することを計画したが、調査にとどまらず「任期制助手」の制度化と2名の採用を内定した。他方、質の高いプロパー職員の採用は、次年度に向けた新たな採用制度を設けることはできたが、新採用では計画どおりの人数の採用には至らなかった。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

事務等の効率化・合理化に関しては、公立大学協会等が実施する研修会に計画どおり職員を参加させることができ、また、標準化促進のための業務マニュアル作成も計画通り着手できた。また、事務組織利用の学内情報システムを教員も活用できるよう計画したが、説明不足もあり利用希望者は少数にとどまった。

## **V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置**

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しての計画は、すべて達成された。すなわち、外部研究資金獲得のための教員研修、専任教員の研究業績のホームページ掲載、およびオープンキャンパス開催の情報提供をホームページや高等学校教員説明会等に加え、大学案内や新聞広告に掲載の3項目である。

### **2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

経費の効率化に関しては、原子力発電所の事故もあり節電対策を計画・実施し、前年比15%減という効果が得られた。他方、共用の設備機器等の活用では、設備機器等の貸し出しは行われたが、効率的な活用を図る仕組み作りが課題として残った。

### **3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置**

資産の管理運用に関しては、大学施設貸付規程を制定し、施設の貸し出しが行われたが、上述のごとく、共用の設備機器等の活用では、効率的な活用を図る仕組み作りが課題として残った。

## **VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置**

平成 22 年度末の大学基準協会の評価結果について、再度点検・評価を実施し、改善計画を作成し、改善に着手、一部改善が完了している。

### **2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置**

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関し、4 項目の計画を策定した。そのうち、中期目標・中期計画・年度計画のホームページ上での公開、情報公開規程・個人情報保護規程の制定、広報センター及び広報担当の設置と広報に関する年間計画の策定は、計画通り達成された。

しかし、理事会・教育研究審議会・経営審議会の議事概要のホームページ上での公開では、教育研究審議会が公表できず、また、公立大学協会と連携した効果的な情報発信についても一部の情報が公開できていない。

## **VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置**

キャンパス整備検討委員会を設置し、将来計画の検討が開始された。また、施設の耐震診断がすべて完了した。

### **2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置**

産業医の指定と衛生委員会の設置、セキュリティ委員会規程の整備・情報セキュリティポリシーの見直しと情報セキュリティ研修会の開催、消防防災訓練の実施の 3 項目の計画は、すべて達成された。危機対応マニュアルについては、震災時の対応マニュアルを作成したにとどまっている。

### **3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置**

学内の研修会で外部の専門家を招き「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」を実施した。

#### **4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置**

学内の研修会で外部の専門家を招き「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」を実施した。

#### **5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置**

原子力発電所の事故もあり節電対策を計画・実施し、前年比 15%減という効果が得られた。また、環境方針を策定し、公表した。

#### **6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置**

同窓会との連携によるキャリア支援対策に大きな期待が寄せられていたが、「就職試験における面接対策」と「就業力ネットワーク」の実施は、期待どおりの成果を示したと考えている。また、平成 24 年度にホームカミングデイ開催を決定し、詳細な検討を行っている。

## VIII 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	4 4 2	3 9 9	△ 4 3
授業料等収入	2, 6 0 8	2, 5 7 8	△ 3 0
受託研究等収入	0	1 4	1 4
補助金	1 7	1 7	0
その他収入	2 0	3 4	1 4
計	3, 0 8 7	3, 0 4 2	△ 4 5
支出			
教育費	5 5 0	5 3 1	△ 1 9
研究費	7 6	7 1	△ 5
教育研究支援費	3 7 2	2 7 4	△ 9 8
人件費	1, 8 2 9	1, 7 5 5	△ 7 4
一般管理費	2 6 0	2 8 1	2 1
施設整備費	0	0	0
受託研究等経費	0	9	9
計	3, 0 8 7	2, 9 2 1	△ 1 6 6

(注1) 本表は、平成23年度決算報告書に基づき作成してあります。

(注2) 決算額は、百万円未満を四捨五入してあります。

## 2 収支計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	3,091	2,793	△298
經常費用	3,088	2,793	△295
業務費	2,549	2,206	△343
教育経費	382	291	△91
研究経費	76	58	△18
教育研究支援経費	262	90	△172
受託研究等経費	0	9	9
人件費	1,829	1,758	△71
一般管理費	260	258	△2
財務費用	3	8	5
減価償却費	276	321	45
臨時損失	3	0	△3
収入の部	3,091	3,019	△72
經常収益	3,088	2,906	△182
運営費交付金収益	278	231	△47
授業料収益	2,202	2,140	△62
入学金収益	180	282	102
検定料収益	115	101	△14
受託研究等収益	0	9	9
財務収益	0	15	15
雑益	37	49	12
資産見返負債戻入	276	79	△197
資産見返運営費交付金等戻入	274	3	△271
資産見返物品受贈額戻入	2	76	74
臨時利益	3	0	△3
純利益	0	113	113

（注1）本表は、平成23年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成してあります。

（注2）決算額は、百万円未満を四捨五入してあります。



### 3 資金計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,809	2,166	△643
投資活動による支出	1	65	64
財務活動による支出	277	108	△169
翌年度への繰越金	0	793	793
資金収入			
業務活動による収入	3,087	3,132	45
運営費交付金	442	399	△43
授業料収入	2,202	2,137	△65
入学金収入	291	277	△14
検定料収入	115	101	△14
受託研究等収入	0	30	30
雑入	37	188	151
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0

（注1）本表は、平成23年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成してあります。

（注2）決算額は、百万円未満を四捨五入してあります。

## IX 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることを想定する。	

## X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

## XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	該当なし

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	該当なし